

(社) 東京都ボート協会 加盟団体 各位

平成23年10月吉日
(社) 東京都ボート協会審判部

日本ボート協会公認C級審判員試験のご案内

競漕大会は選手が主人公ですが、競漕会を運営するものの中において最も選手に間近で
の役割をこなすのが審判員です。皆様も、審判員として、競漕大会に参加してみませんか？

さて、公認審判員になるには、先ず以下にご案内する審判員試験を受験する必要があります。
日本ボート協会が定める公認審判員資格には、C級、B級、A級、参与および名誉
審判員の5種類があり、先ずはC級審判員試験に合格しなければなりません。

審判員資格は日本全国どこでも通用するものであり、委嘱を受ければどこにでも出かけて
審判業務を行うことができます。また、B級審判員資格を取得すれば、国際審判員資格
を取得する道も開かれるので、将来はオリンピックの審判員を務めることも夢ではありません。
今年のC級審判員試験は、以下の要領で実施しますので奮って御挑戦ください。

試験日：H24年1月21日(土) 10:00~16:00 予定 (受験者人数により変動する)

場所：戸田公園事務所 2F 会議室(戸田市戸田公園 5-27)

条件：20才以上で且つ正常な視力と聴力を備えていること

ボートでの経験は問いません

(尚、資格取得後、原則満65歳に達したものは参与審判・名誉審判を除き資格
を喪失します。)

試験要領：①競漕規則解説(受験ポイントの説明) 10:00~12:00

②第1次試験(筆記) 13:00~14:00

③第2次試験(口頭試問) 14:00~15:00

※口頭試問終了後その場で採点、講評をするので原則としてそのまま待機となります。

※終了時間は、受験生の総数により16:00~17:00頃となることがあります。

当日準備するもの：■写真(胸像写真カラー・白黒双方可、縦4cm横3cm) 1枚

※裏に所属協会名、氏名を記入のこと

■試験料金¥1,000(当日お払いいただき領収書発行いたします)

■競漕規則、審判員の心得と号令・動作、公認審判員規定の3部

(JARAのホームページ<http://www.jara.or.jp/jara/>

に掲載されていますので、プリントして持参下さい)

■筆記用具(HB鉛筆またはシャープペン、プラスチック消しゴム)

■昼食 ※試験当日は、9:45までに会場に集合のこと

受験申込：受験希望者は、東京都ボート協会事務局に電話もしくは fax,e-mail にて申し込
みを行うこと (Tel:03-3481-2328 fax:03-3481-2552 e-mail: info@tara.or.jp

締め切り1月13日17:00 東京都ボート協会必着)

以上